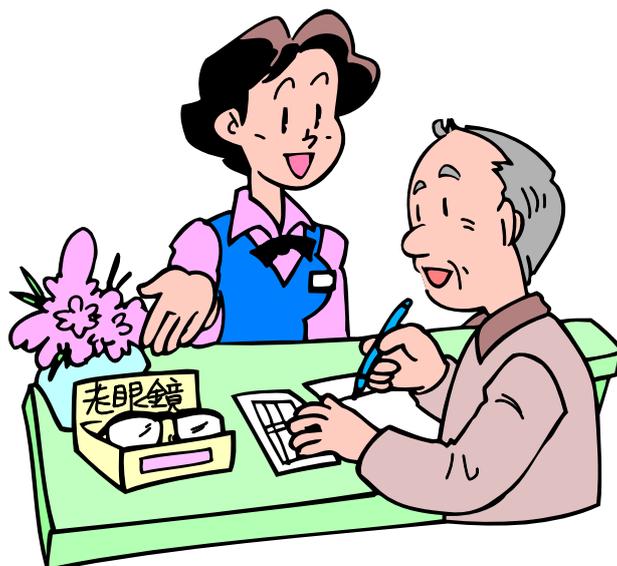


令和7年10月実施

姫路市東保健福祉サービスセンター（看護師等）

会計年度任用職員採用試験案内



- 試 験 日 令和7年10月20日（月）から同月24日（金）のいずれかの日で応募者と相談の上決定
- 試 験 会 場 姫路市保健所5階 中会議室等
- 受 付 期 間 令和7年9月19日（金）から同年10月10日（金）まで（必着）
- 申 込 方 法 持参又は郵送（持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで）
- 申 込 先 〒670-8530 姫路市坂田町3番地
姫路市保健所 保健所総務課
（姫路市保健所4階）
電話 079-289-1631

採用職種・採用予定人数・職務内容など

■ 採用職種

看護師等

■ 採用予定人数

1名

■ 勤務地

姫路市東保健福祉サービスセンター（姫路市御国野町御着 283 番地 15）

■ 職務内容

保健福祉サービスセンターにおける育児相談や介護予防相談など各種健康相談への対応・助言、健康管理に関する情報の提供、保健福祉関係の申請受付その他上記に付随する業務

受験資格

■ 受験資格要件

看護師、准看護師、保健師又は助産師の免許を有する人

■ 注意事項

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条（欠格条項）に該当する人は受験できません。以下は欠格条項の内容です。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

受験手続

■ 必要書類

受験申込書	本市所定のもの（本人の自筆により記入し、写真を貼ること。）
受験票	本市所定のもの（写真を貼ること。）
受験資格確認書類	看護師、准看護師、保健師又は助産師の免許証の写しを提出してください。
受験票送付用ラベル	本市所定のもの（本人の自筆により記入すること。）
試験結果通知書送付用ラベル	本市所定のもの（本人の自筆により記入すること。）

■ 提出方法等

- (1) 必要書類に必要事項を記入し、姫路市保健所 保健所総務課へ持参するか郵送してください。なお、受験に際して提出された必要書類は返却しません。
- (2) 記入内容に虚偽・不正があると、合格しても採用される資格を失います。
- (3) 写真（縦 4.5cm×横 3.5cm、上半身無帽、正面、申込前 3 か月以内に撮影したもの）を受験申込書及び受験票に貼ってください。写真は同じものを使用してください。
- (4) 受験申込書、受験票、受験票送付用ラベル及び試験結果通知書送付用ラベルを姫路市ホームページ（<https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000031695.html>）からダウンロードした場合には、白色で A 4 サイズの紙に印刷し、本人の自筆により記入の上、写真を貼ってください。

■ 受験申込み

申込期間	令和 7 年 9 月 19 日（金）から同年 10 月 10 日（金）まで （持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く。郵送の場合は令和 7 年 10 月 10 日午後 5 時必着）
申込時間	午前 9 時から正午まで、午後 1 時から午後 5 時まで

申込場所	〒670-8530 姫路市坂田町3番地 姫路市保健所 保健所総務課（姫路市保健所4階）
------	--

採用試験

■ 試験日時

令和7年10月20日から同月24日のいずれかの日で応募者と相談の上決定

■ 試験会場

姫路市保健所5階 中会議室等（次ページの地図参照）

注1：公共交通機関での来所にご協力ください。

注2：当日は正面入口からお入りください。

■ 試験当日に持参するもの

- ・ 受験票（持参しない人は受験できないことがあります。）
※ 受験票が令和7年10月17日（金）になっても届かない場合は、ご連絡ください。
- ・ 筆記具（HBの鉛筆及び消しゴム）

■ 試験内容

- ・ 筆記試験（試験時間60分、800字程度の小論文）
- ・ 個別面接（筆記試験終了後実施）

■ 試験の結果

試験結果は、令和7年10月下旬から11月上旬にかけて受験者全員に郵送で通知します。また、補欠合格を決定する場合があります。補欠合格者は、試験合格者の辞退等により採用予定人員に欠員が生じた場合に限り、成績順に繰上げ合格を決定します。

勤務条件等

■ 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号のパートタイムの会計年度任用職員として任用されます。

■ 任用期間

令和8年1月1日から令和8年3月31日まで。ただし、勤務成績が良好な場合には、選考の上、引き続き雇用する場合があります。

■ 勤務時間及び勤務日

午前8時35分から午後5時20分までのうち、1週間当たり15時間勤務（週2～3日、

1日6時間勤務）（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。）

原則、下記時間帯での勤務となります。

①午前8時35分から午後3時20分まで、②午前10時35分から午後5時20分まで

■ 報酬等

月額約83,000円のほか、通勤手当相当額（期末・勤勉手当の支給はありません。）

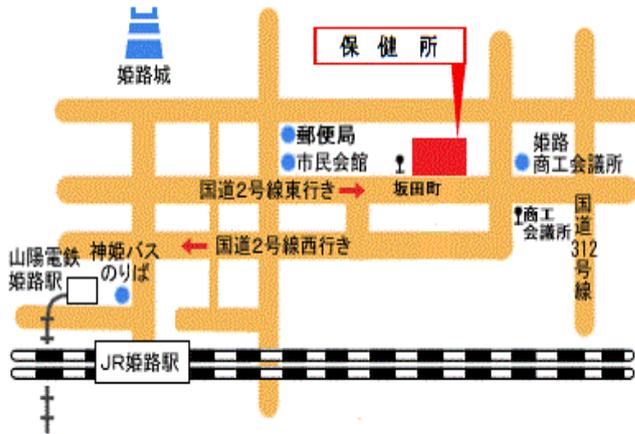
■ 年次有給休暇

規定に基づき年次有給休暇を付与します。

■ 社会保険等

労災保険に加入します。

試験会場案内



●バスを利用する場合

神姫バスの姫路駅北バスターミナルから、「別所駅」「鹿島神社」「夕陽ヶ丘」行き、「坂田町」下車
「日出町」行き、「商工会議所前」下車

●徒歩の場合

JR姫路駅、山陽電車姫路駅より北東へ約1km 約15分

※公共交通機関での来所にご協力ください